

平成29年度 京都市高齢者福祉関連予算等の概要について

1 高齢者福祉関連予算案の規模

(単位：千円)

一般会計	平成29年度予算案	平成28年度当初	対前年度増減	
			増減額	増減率
健康長寿推進	52,285,183	50,186,875	2,098,308	4.2%

※ 一般会計については、平成29年度から子ども若者はぐくみ局が創設されることに伴う、予算項目の整理により、平成28年度資料と相違あり（健康増進対策に関する予算事業の追加など）。

特別会計	平成29年度予算案	平成28年度当初	対前年度増減	
			増減額	増減率
介護保険事業	136,290,000	129,561,000	6,729,000	5.2%
後期高齢者医療	18,543,000	17,731,000	812,000	4.6%

(参考) 介護保険事業特別会計予算の概要

(単位：千円)

項 目	平成29年度予算案	平成28年度当初予算	差 引
保険給付費等	127,122,455	122,958,475	4,163,980
地域支援事業費	5,573,804	3,186,419	2,387,385
事務費その他	3,593,741	3,416,106	177,635
合 計	136,290,000	129,561,000	6,729,000

(単位：人)

項 目	平成29年度当初見込	平成28年度当初見込	差 引
第1号被保険者数	386,697	384,091	2,606
要介護認定者数	90,096	85,605	4,491

2 京都市民長寿すこやかプランに掲げた施策・事業に係る主な予算措置

(主な新規・充実事業)

重点取組 1：高齢者の生活を地域で支える仕組みづくりの推進

<取組方針>

医療、介護等のあらゆる関係者が参画する支援ネットワークである「地域ケア会議」を軸として、地域のネットワーク構築や、地域で必要とされるサービスの把握や対応等に取り組み、京都市版地域包括ケアシステムの構築を一層進めていきます。

また、認知症高齢者の増加に対応していくため、認知症の早期発見・早期相談・早期診断に向けた取組を進めるとともに、認知症の人の状態に応じて適切なサービスが受けられるよう、認知症の人と家族を支える取組を積極的に進めていきます。

今後とも、ひとり暮らし高齢者をはじめとする要援護高齢者が増加していく中、高齢者が孤立することなく、地域との絆でつながりながら、できる限り住み慣れた地域で暮らしていけるよう、住民自治の伝統や支え合いの精神に基づいて培われてきた京都の地域力を生かし、見守りをはじめ地域全体で世代を超えて高齢者の暮らしを支援する仕組みづくりを進めていきます。

事業名等	内容
～地域で気づき・つなぎ・支える～認知症総合支援事業 【充実】37,410千円 (一般財源：8,978千円) (特定財源：28,432千円)	平成29年度については、平成28年度から取り組んでいる認知症初期対応の充実のための「認知症初期集中支援モデル事業」における実施箇所の拡充等に取り組む。 1 認知症初期集中支援モデル事業【充実】 認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けられるよう、認知症が疑われる人やその家族に早期に関わり、訪問活動による情報収集やアセスメント、本人・家族等への心理的サポート、受診勧奨や医療・介護サービスに至るまでの支援などを実施する「認知症初期集中支援チーム」を平成28年度に設置した1箇所(北, 上京区)に加えて新たに2箇所拡充し、早期診断・早期対応に向けた支援体制の構築を図る。実施に当たっては、医療・介護をはじめとする幅広い関係者から、認知症初期集中支援事業の本市における適切な事業規模や運営方法について、それぞれの専門領域の視点から助言や意見をいただきながら進めていく。 2 認知症あんしん京(みやこ)づくり推進事業 認知症サポーターの養成やかかりつけ医認知症対応力向上研修などを実施するほか、認知症に対する基礎知識をはじめ、医療と介護の連携の重要性、認知症患者やその家族を支えるために必要な知識・対応方法等を身に付け、病院での認知症ケアの質の向上を図るため、病院勤務の医師や多職種の医療従事者に対し、認知

事業名等	内 容
	症専門医，看護師，臨床心理士等が訪問し，事例検討等を通じて研修を行う「病院勤務医療従事者認知症対応力向上研修事業」を引き続き実施する。 3 認知症高齢者行方不明（徘徊）対応支援事業 京都市「認知症高齢者の行方不明時における早期発見に関する連携要領（平成28年3月策定）」に基づく，行方不明（徘徊）リスクの高い方の事前相談・登録制度の運用や発見協力依頼情報の提供等を円滑に実施するとともに，情報提供先となる地域ネットワークの拡充を図ることにより，行方不明になりにくい環境整備と行方不明になった場合でも早期発見できるよう取組を進める。 4 若年性認知症支援事業 引き続き「若年性認知症支援連携プロジェクト」を継続しつつ，障害分野と介護分野で相互に活用できる制度・サービス等を踏まえた新任・初任者（介護関係者，障害保健福祉関係者）向け研修を検討・実施し，若年性認知症の人や家族への支援の必要性の意識付けや啓発を行うとともに，相談の対応力向上を図る。 5 認知症市民啓発等事業 「認知症ガイドブック（京都市版認知症ケアパス）」や「認知症高齢者行方不明（徘徊）対応ハンドブック」などの啓発冊子や，認知症初期集中支援モデル事業の啓発チラシ，ホームページでの情報提供等，市民への認知症に関する正しい知識と理解の更なる普及啓発を図る。
地域あんしん支援員による支援体制の充実 【充実】68,500 千円 （一般財源：58,500 千円） （特定財源：10,000 千円）	いわゆる「社会的孤立」等の状態にあり，福祉的な支援が必要であるにもかかわらず，既存の制度や地域だけでは対応が難しい福祉的課題を抱える方に対し，継続して寄り添いながら，地域や関係機関と連携・協働し，適切な支援に結びつける福祉の専門職として，地域あんしん支援員を，平成26年度に中京区・下京区・伏見区醍醐支所管内，平成27年度に北区・山科区・西京区（洛西支所管内含む），平成28年度に上京区・左京区・右京区に，それぞれ1名ずつ配置し，計9名による支援を実施している。 平成29年度は，地域あんしん支援員を更に3名増員（東山区・南区・伏見区（深草支所管内含む）に配置）し，計12名の配置により，支援体制の更なる充実と，施策の全市展開を図る。
国際アルツハイマー病協会国際会議における啓発支援事業 【新規】3,000 千円 （一般財源：1,500 千円） （特定財源：1,500 千円）	各国における認知症関連団体の設立と活動を支援する国際アルツハイマー病協会（以下「ADI」という。）が主催する，「第32回国際アルツハイマー病協会国際会議」が，平成29年4月に京都市で開催されることとなった。 当該国際会議は，認知症についての認識を世界規模で広めるとともに，認知症に関心のある個人や組織がネットワークを広げ，経験

	を共有し学び合うことなどを目的としており，その中で実施する一般公開事業は，認知症ケアの最前線について学ぶことができ，認知症の方やその家族，医療・介護の専門家等が集い，幅広い知見を共有することができる機会である。市民の方に関心が広がり理解が深まることが期待されることから，国・府との連携により開催支援を行う。
--	--

重点取組２：生きがいくりと健康寿命の延伸に向けた健康づくり・介護予防の推進

<取組方針>

高齢者の生きがいくりや社会参加を支援するとともに、高齢者自身の介護予防にも役立てていただくため、高齢者の知恵や経験、技能が社会の様々な分野で生かされるよう支援することで、元気な高齢者の増加に取り組み、高齢者自身が健康や豊かさを実感できるような取組を進めていきます。特に、元気な高齢者をはじめとする地域住民が、高齢者に対する生活支援サービスの担い手として、また子育て支援など地域社会の幅広い支え手として活躍できるための仕組みづくりを進めていきます。

併せて、日常的に介護を必要とせず自立して生活できる期間である健康寿命を平均寿命に近づけるよう、また要介護状態になっても状態が悪化しないよう維持・改善を図るため、自主的な健康づくりや介護予防の普及啓発等の取組を進めていきます。

更に、平成２７年度の介護保険制度改正により創設される「新しい介護予防・日常生活支援総合事業」（以下「新しい総合事業」という。）について、今後における生活支援サービスの需給動向等を十分に検討のうえ、事業スキームの構築や市民の皆様及び事業者への十分な周知等に取り組み、円滑に事業を進めていきます。

事業名等	内容
介護予防・日常生活支援総合事業の実施	介護保険法の改正によって、要支援者への訪問介護（ホームヘルプサービス）・通所介護（デイサービス）と介護予防事業を再編し、平成２９年４月から、京都市介護予防・日常生活支援総合事業（以下「総合事業」という。）を開始する。 高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、総合事業において、高齢者の介護予防と日常生活の自立に向けた支援を行うとともに、生活支援の担い手の多様化に取り組み、地域における支え合いの体制づくりを進める。 １ 訪問型・通所型サービス (1) 利用対象者 ・要支援者 ・事業対象者（６５歳以上のみ） (2) 訪問型サービス - 介護型ヘルプサービス 訪問介護員（ヘルパー）による身体介護または身体介護と併せて利用する生活援助 - 生活支援型サービス 訪問介護員（ヘルパー）による生活援助 - 支え合い型ヘルプサービス 市の定める研修を修了した方による生活援助

	(3) 通所型サービス ・ 介護予防型デイサービス 1 回 3 時間以上のサービス 必ず実施：機能訓練・送迎 利用者による選択：昼食・入浴など ・ 短時間型デイサービス 1 回 1 時間以上 3 時間未満のサービス 必ず実施：機能訓練 利用者による選択：送迎，昼食，入浴など ・ 短期集中運動型デイサービス 週 2 ～ 3 回，1 時間～1 時間半のサービス 専門職による運動指導（原則 3 箇月間） 2 一般介護予防事業 (1) 利用対象者 65 歳以上の方 ※プログラム内容によって，利用対象者の条件が定められているなど，個別の状況等により利用できない場合がある。 (2) サービス内容 一般介護予防事業では，介護予防に関する教室の開催や，地域住民が主体となつて行う介護予防活動について，担い手となるボランティア育成の支援等を行う。
健康長寿のまち・京都推進プロジェクト 【充実】48,750 千円 （一般財源：48,750 千円） （特定財源：なし）	本市では，市民の健康寿命を平均寿命に近づけ，年齢を重ねても一人ひとりのいのちが輝き，地域の支え手としても活躍できる，活力ある社会「健康長寿のまち・京都」の実現に向けた取組を推進している。 平成 29 年度は，既存事業を充実するとともに，28 年度に設立された「健康長寿のまち・京都市民会議」と連携して，以下の取組を実施する。 1 健康長寿のまち・京都いきいきアプリ（仮称）の開発 「健康長寿のまち・京都 いきいきポイント」の利用促進及び事業参加者の増加や，健康づくりの取組を推進，継続できる環境を構築することを目的としたアプリを開発する。 (1) ポイント手帳の電子化 ポイント確認機能を追加するとともにプレゼントの応募方法を簡素化する。 (2) 健康づくりの成果の「見える化」促進 Google 社及び Apple 社から無料で提供されているヘルスケアアプリとデータ連携し，「歩数」や「体重」等の増減が分かる。 (3) 身近な仲間と，より楽しく健康づくり 登録したグループ内でお互いのポイント蓄積状況等が分かる。

	2 広報活動及びアウトリーチ型の取組強化 子ども若者はぐくみ局の創設に伴い、各区役所・支所を再編し、地域の特性に応じた取組，職員の積極的な地域への出向や地域ニーズに応じた健康教室等の開催等，アウトリーチ型の取組を強化し，地域に密着した「健康長寿のまち・京都」の取組を推進する。
--	---

重点取組３：切れ目ない医療・介護・生活支援サービスの推進

<取組方針>

住み慣れた地域で高齢者のその人らしい生活を支援していくため、「地域ケア会議」を軸として多職種の顔の見える関係を築き、医療・介護の連携を更に進めていくとともに、看取り対策をはじめとする在宅療養支援等の取組を進めていきます。

また、「小規模多機能型居宅介護」等の要介護高齢者の在宅生活を支えるための居宅サービスをはじめ、利用者等の様々なニーズに応えられる介護・福祉サービスの充実と、介護基盤の整備を進めていくとともに、介護・福祉分野に従事する人材の確保、定着及び育成に向けた取組を進めていきます。

更に、平成２７年度の介護保険制度改正に伴う「新しい介護予防・日常生活支援総合事業」の創設を契機として、これまでに培われてきた京都の地域力を生かした生活支援サービスの一層の充実・強化に取り組んでいきます。

事業名等	内 容
介護基盤整備助成 1,603,800 千円 (内訳) 1 特別養護老人ホーム 980,190 千円 (一般財源：500 千円) (特定財源：979,690 千円)	平成２９年度は、特別養護老人ホーム８箇所、介護老人保健施設１箇所、小規模多機能型居宅介護拠点８箇所、認知症高齢者グループホーム１０箇所の整備助成を実施する。 1 特別養護老人ホーム整備助成 (1) 広域型 (新設) １か所分（１１０人分、短期入所１０人分併設） (継続) ２か所 「うずまさ共生の郷（仮称）」 定員 ８０人（短期入所１０人併設） 場所 右京区太秦蜂岡町 「ひかる苑（仮称）」 定員 ７０人 場所 伏見区醍醐川久保町 (2) 地域密着型 (新設) ２か所分（５１人分、短期入所２０人分併設、うち事業者選定済１か所） 「高齢者福祉施設東山（仮称）」 定員 ２９人 (小規模多機能型居宅介護拠点、認知症高齢者グループホーム２７人、短期入所１０人併設) 場所 東山区本町

	(継続) 3 か所 「高齢者介護施設洛西 (仮称)」 定員 29 人 (認知症高齢者グループホーム 18 人併設) 場所 西京区大枝東長町 「京都指月の郷 (W e s t) (仮称)」 定員 29 人 (認知症高齢者グループホーム 18 人, 短期入所 10 人併設) 場所 伏見区常盤町 「まどかⅡ番館 (仮称)」 定員 29 人 (認知症高齢者グループホーム 9 人併設) 場所 伏見区下鳥羽南円面田町
2 介護老人保健施設 18,100 千円 (一般財源 : なし) (特定財源 : 18,100 千円)	2 介護老人保健施設整備助成 (新設) 1 か所分 (29 人分)
3 小規模多機能型居宅介護拠点 229,680 千円 (一般財源 : なし) (特定財源 : 229,680 千円)	3 小規模多機能型居宅介護拠点整備助成 (新設) 4 か所分 (うち事業者選定済 2 か所) 「高齢者福祉施設東山 (仮称)」 (地域密着型特別養護老人ホーム 29 人, 認知症高齢者グループホーム 27 人, 短期入所 10 人 併設) 場所 東山区本町 「生活支援センター金閣こぶしの里 (仮称)」 場所 北区平野桜木町 (継続) 4 か所 「はるかぜガーデン京都御前 (仮称)」 (認知症高齢者グループホーム 27 人併設) 場所 上京区西東町 「はるかぜガーデン京都泉涌寺 (仮称)」 (認知症高齢者グループホーム 18 人併設) 場所 東山区泉涌寺東林町 「はるかぜガーデン京都桂川 (仮称)」 (認知症高齢者グループホーム 27 人併設) 場所 西京区桂上野西町 「京都指月の郷 (E a s t) (仮称)」 (認知症高齢者グループホーム 27 人併設) 場所 伏見区桃山町

4 認知症高齢者グループホーム 375,830 千円 (一般財源：なし) (特定財源：375,830 千円)	4 認知症高齢者グループホーム整備助成 (新設) 3 か所分 (うち事業者選定済 1 か所) 「高齢者福祉施設東山 (仮称)」 定員 27 人 (地域密着型特別養護老人ホーム 29 人, 小規模多機能型居宅介護拠点, 短期入所 10 人併設) 場所 東山区本町 (継続) 7 か所 「はるかぜガーデン京都御前 (仮称)」 定員 27 人 (小規模多機能型居宅介護拠点併設) 場所 上京区西東町 「はるかぜガーデン京都泉涌寺 (仮称)」 定員 18 人 (小規模多機能型居宅介護拠点併設) 場所 東山区泉涌寺東林町 「はるかぜガーデン京都桂川 (仮称)」 定員 27 人 (小規模多機能型居宅介護拠点併設) 場所 西京区桂上野西町 「高齢者介護施設洛西 (仮称)」 定員 18 人 (地域密着型特別養護老人ホーム 29 人併設) 場所 西京区大枝東長町 「京都指月の郷 (West) (仮称)」 定員 18 人 (地域密着型特別養護老人ホーム 29 人, 短期入所 10 人併設) 場所 伏見区常盤町 「京都指月の郷 (East) (仮称)」 定員 27 人 (小規模多機能型居宅介護拠点併設) 場所 伏見区桃山町 「まどかⅡ番館 (仮称)」 定員 9 人 (地域密着型特別養護老人ホーム 29 人併設) 場所 伏見区下鳥羽南円面田町
老人福祉施設スプリンクラー設備等整備助成 25,500 千円 (一般財源：なし) (特定財源：25,500 千円)	老人福祉施設 (25 か所) に対して, スプリンクラー設備等の整備助成を行う。

介護職員の処遇改善 1,455,050 千円 (一般財源：181,882 千円) (特定財源：1,273,168 千円)	介護職員の経験、資格又は評価に応じた昇給の仕組みを構築した事業者に対し、新たな上乘せ評価を行う加算を創設し、月額平均1万円相当の処遇改善を実施する。 〈処遇改善額〉 介護職員の処遇改善のための報酬の改定(1.14%) 月額平均1万円相当(予算額 1,455,050 千円)
在宅医療・介護連携の地域展開 ～在宅医療・介護連携支援センター(仮称)の開設 【新規】27,600 千円 (一般財源：5,400 千円) (特定財源：22,200 千円)	全ての団塊の世代の方が75歳以上となる平成37(2025)年に向けて、高齢者のその人らしい生活を支援していくためには、医療・介護をはじめとする多職種の連携により、高齢者の在宅生活を支援していく必要がある。 国においては、平成27年度の介護保険制度改正において、地域支援事業の充実の柱の一つとして、「在宅医療・介護連携の推進」が掲げられ、各市町村において取組を実施することが求められている。 本市においても、国の示す取組内容等も踏まえ、医療・介護関係団体の参画を得ながら、在宅医療・介護連携推進の取組の方向性等の検討を行っている。 平成29年度は、地域における在宅医療・介護関係者の連携体制を構築し、在宅療養者に対する円滑な支援を実施することを目的とした在宅医療・介護連携支援センター(仮称)を、モデル事業として市内2箇所に開設する。当該センターにはコーディネーターを配置し、地域の医療・介護関係者からの相談に対応するとともに、関係機関の連携の促進を図る。
地域支え合いボランティア活動助成事業 【新規】2,800 千円 (一般財源：2,800 千円) (特定財源：なし)	本市で、65歳以上の世帯員のいる一般世帯のうち、半数以上が高齢者単身又は夫婦のみの世帯となっており、電球交換や庭木の手入れ等「ちょっとした困りごと」への支援ニーズが高まっていることから、多様な生活支援サービスの充実が求められている。特に、地域の元気な高齢者は支える側として「生活支援の担い手」となることで、互助の推進や生きがいづくり、介護予防の効果が期待される。 平成29年度は、在宅高齢者の「ちょっとした困りごと」に対して、地域の高齢者等が担い手として支援するボランティア活動に対し助成を行うことで、地域の支え合いによる活動を増やし、高齢者の在宅生活の安心確保につなげるとともに、活動する高齢者の生きがいづくりや介護予防を図る。 1 助成対象者 法人又は地域住民団体 2 対象要件等・ 高齢者を対象とした、居宅での生活支援を行う活動であること ・ 当該活動を行う者は65歳以上とし、申請時点において3名以上を確保していること

	・ 利用者から利用料を徴収することを妨げないが、その単価が、活動を行う者1人あたりかつ時間あたり800円以下であること（ただし、実費負担や活動を行う者の交通費を除く）
3 助 成 額	年額30,000円 (ただし、利用実績がない場合、返還)
4 予 定 件 数	80件

重点取組４：安心して暮らせる住まい・環境づくりの推進

＜取組方針＞

高齢者のニーズに応じた住まいが安定的に供給されるよう、高齢者すまい・生活支援モデル事業の実施やサービス付き高齢者向け住宅等における適切なサービス提供のための指導の拡充など、高齢者が安心して暮らせる住まいづくりに係る取組を更に進めていきます。

また、ユニバーサルデザインの理念に基づく取組が進むよう普及啓発を一層推進し、バリアフリー化等のハード面と利用者への情報提供等のソフト面の両面から、高齢者をはじめすべての人にやさしいまちづくりを推進していきます。

加えて、防災・防犯に係る意識や知識の高揚を図る取組を強化するとともに、特殊詐欺等の未然防止や救済等に係る高齢者等への啓発及び相談体制の充実を図ります。

更に、高齢者を介護する家族等の仕事と介護の両立支援等に加え、町内会のボランティア活動など「地域活動や社会貢献」も含めて生きがいのある充実した暮らしを送ることを支援する「真のワーク・ライフ・バランス」の推進に向けた取組を進めていきます。

事業名等	内容
【参考】 「真のワーク・ライフ・バランス」認知度アッププロジェクトの推進（「『真のワーク・ライフ・バランス』の日」設定事業） 【新規】 2,500 千円 （一般財源：2,500 千円） （特定財源：なし）	各局等で実施する様々な事業を通じて「真のワーク・ライフ・バランス」や「働き方の見直し」について市民に考えていただく日を「『真のワーク・ライフ・バランス』の日」として位置付け、各種イベント等での啓発を実施する。 ※ 高齢福祉関連事業ではないが、プラン掲載の取組項目として参考掲載